

JSPO 公認コーチングアシスタント資格への移行手続きについて

日本スポーツ少年団指導者制度の改定に伴い、スポーツ少年団「認定員」・「認定育成員」資格が廃止になりました。

令和元年度スポーツ少年団認定員として活動していた指導者が、今後、「少年団の理念を学んだ指導者」として指導者登録するためには、更新・登録制の「JSPO 公認コーチングアシスタント資格」に資格を移行することが必要になります。

資格移行の手続きは、個人が保有する資格によって異なりますので、詳細を確認のうえ手続きしてください。

1 移行手続き対象者

令和元年度スポーツ少年団認定員として登録しており、更新・登録制の JSPO 公認資格を保有していない指導者。

※既に競技別等の JSPO 公認資格を保有している方は、JSPO 公認コーチングアシスタント資格への移行手続きは不要です。少年団の登録手続きを行う際に、JSPO 公認資格の登録番号を入力してください。

※サッカー・バスケットボール競技の資格は、C 級以上が JSPO 公認資格になります。

2 資格移行期間：令和 2 年度～令和 5 年度（4 年間）

旧スポーツ少年団認定員資格保有者が JSPO 公認コーチングアシスタント資格へ移行手続きできるのは、令和 5 年 1 1 月までになります。

この期間に移行手続きを行わなかった場合は、令和 6 年度以降は、スポーツ少年団「指導者」として登録することが出来ません。

3 移行申請と資格の有効期限

手続きは、年 2 回になります。移行申請を行う時期によって、手続き期間及び資格有効期限が異なりますのでご注意ください。

移行申請	移行手続き	資格有効期限
～令和 2 (2020) 年 5 月	～令和 2 (2020) 年 9 月	令和 2 (2020) 年 10 月 1 日～令和 6 (2024) 年 9 月 30 日
～令和 2 (2020) 年 11 月	～令和 3 (2021) 年 3 月	令和 3 (2021) 年 4 月 1 日～令和 7 (2025) 年 3 月 31 日
～令和 3 (2021) 年 5 月	～令和 3 (2021) 年 9 月	令和 3 (2021) 年 10 月 1 日～令和 7 (2025) 年 9 月 30 日
～令和 3 (2021) 年 11 月	～令和 4 (2022) 年 3 月	令和 4 (2022) 年 4 月 1 日～令和 8 (2026) 年 3 月 31 日
～令和 4 (2022) 年 5 月	～令和 4 (2022) 年 9 月	令和 4 (2022) 年 10 月 1 日～令和 8 (2026) 年 9 月 30 日
～令和 4 (2022) 年 11 月	～令和 5 (2023) 年 3 月	令和 5 (2023) 年 4 月 1 日～令和 9 (2027) 年 3 月 31 日
～令和 5 (2023) 年 5 月	～令和 5 (2023) 年 9 月	令和 5 (2023) 年 10 月 1 日～令和 9 (2027) 年 9 月 30 日
～令和 5 (2023) 年 11 月	～令和 6 (2024) 年 3 月	令和 6 (2024) 年 4 月 1 日～令和 10 (2028) 年 3 月 31 日

推奨

※資格認定後は、保有資格に有効期限が設けられ、資格の有効期限内に更新研修を受講することに併せ、資格更新時に登録料の支払いが必要になります。

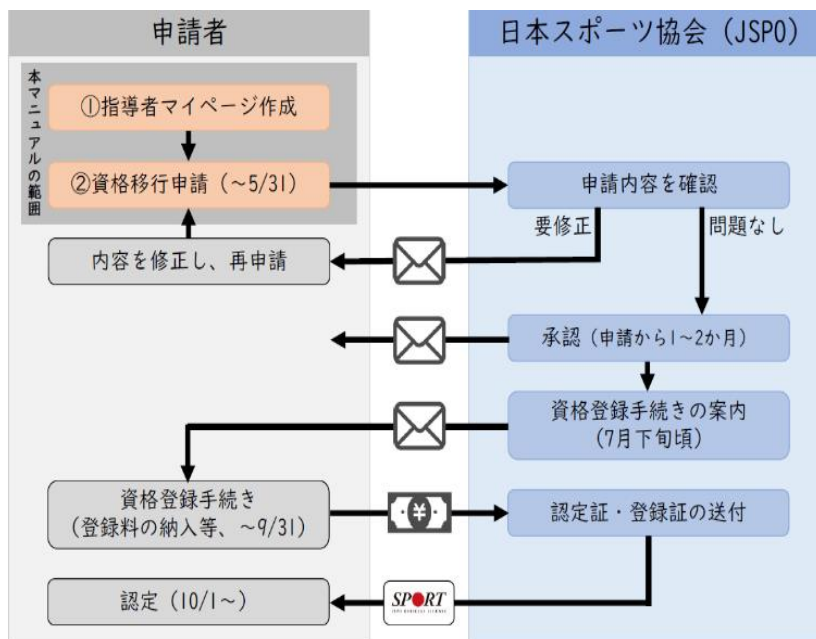
4 資格移行手続きの流れと資格認定時期

資格移行手続きは、指導者個人が「JSP0 公認スポーツ指導者システム」を用いて行います。

資格移行時は、更新研修の受講は必要ありません。以下の流れで申請を行い、登録料13,000円（資格登録料10,000円/4年・初期登録料3,000円）を納入することで手続き完了になります。

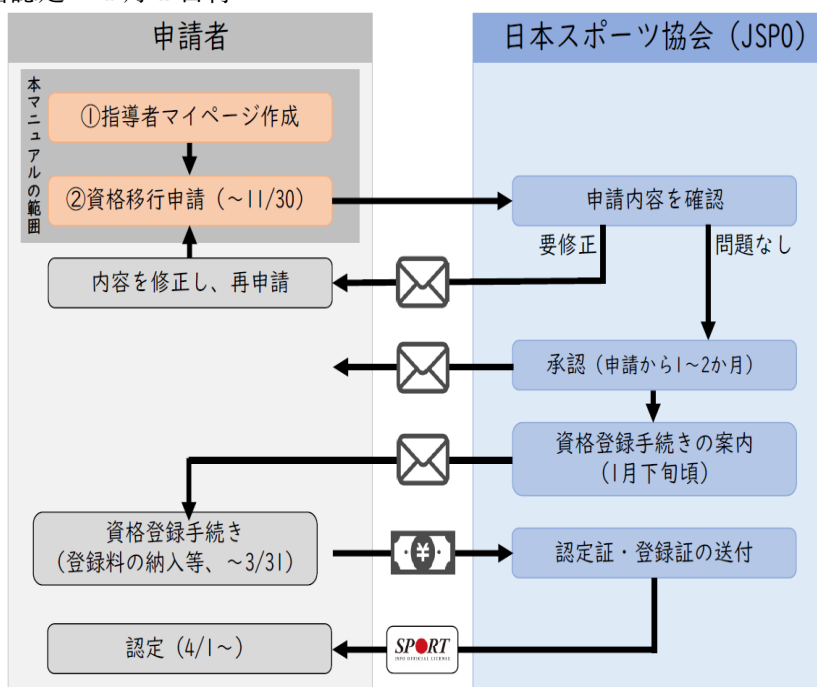
◆申請時期：12月～5月

◆資格認定：10月1日付



◆申請時期：6月～11月

◆資格認定：4月1日付



JSCO 公認スポーツ指導者資格の更新手続きについて

1 資格の更新について

JSCO 公認資格は、資格に有効期限が設けられています。資格の有効期限は4年間です。

資格を更新するためには、少年団の指導者登録とは別に、資格有効期限の6か月前までに、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体等の定める研修会を最低1回受講することが必要です。

また、資格更新登録料（10,000円/4年）の支払いも必要になります。

2 更新研修の受講について

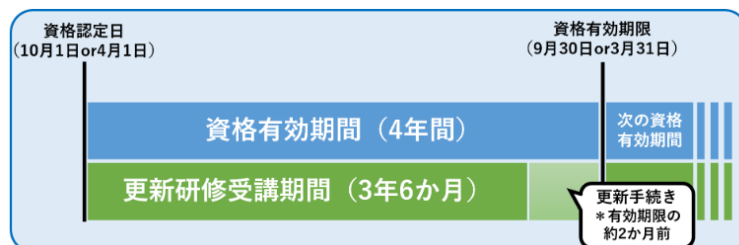
更新研修は、資格認定日から資格有効期限の6か月前までの間に最低1回研修会を受講することが必要です。

更新研修は、宮城県スポーツ協会において年数回開催しております。その他、日本スポーツ協会、都道府県体育・スポーツ協会、競技団体等が実施する更新研修であれば、全国どこで受講しても研修実績となります。

ただし、次に記載されている資格は、別に競技団体が定める更新要件を満たす必要があります。

水泳、サッカー、スノーボード、テニス、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道
バウンドテニス、エアロビック（コーチ4のみ）、チアリーディング（コーチ3のみ）
スクーバ・ダイビング、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、スポーツドクター
スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー

研修受講期限までに更新研修を受講しなかった場合は、更新登録の案内が送付されませんのでご注意ください。



例1) 資格有効期間：令和2（2020）年10月1日～令和6（2024）年9月30日の場合
⇒令和2（2020）年10月

～令和6（2024）年3月までに講習会を最低1回受講すること。

例2) 資格有効期間：令和3（2021）年4月1日～令和7（2025）年3月31日の場合
⇒令和3（2021）年4月

～令和6（2024）年9月までに講習会を最低1回受講すること。

3 資格の更新手続きについて

更新研修を資格有効期限内に受講した方は、更新登録手続きに関する案内を有効期限の2か月前に、日本スポーツ協会から郵送にて届きます。（指導者マイページを登録している方は、メールでも案内されます。）

案内に沿って「登録内容の確認」と「登録料の支払い（10,000円/4年）」をしていただくことで有効期限が更新されます。